キノロン耐性に係る判定基準の変更について

1. 現状

「薬剤耐性菌の判定基準 (Ver.3.1)」及び「検査部門特定の耐性菌判定基準 (Ver.4.1)」では、多剤耐性緑膿菌 (MDRP)、多剤耐性アシネトバクター属 (MDRA) 及びフルオロキノロン耐性大腸菌のキノロン耐性の判定に用いる薬剤としてガチフロキサシン (GFLX) が含まれている。

2. 課題

現在、臨床現場では、GFLX は点眼液以外では使用されていない。

3. 対処方針(案)

MDRP、MDRA、フルオロキノロン耐性大腸菌のキノロン耐性の判定に用いる薬剤より GFLX を削除する。

(参考)

薬剤耐性菌判定基準(Ver.3.1)

2015年5月改訂

厚生労働省	院内感染対策サー	ベイランス	南州価修蔥	判定其淮	(Ver 3 1)
アナカ州田			30000000000000000000000000000000000000	+111	(VEI.). I /

菌名	概要*	菌名コード	微量液体希釈法の基準*	ディスク拡散法の基準
多剤耐性緑膿菌(MDRP)	下記のすべての条件を満たす Pseudomonas aeruginosa ・カルバベネム系(IPM、MEPM のいずれか)が微量液体希釈 法で耐性 † 、またはディスク拡散法で"R" ・アミノグリコシド系は AMK が微量液体希釈法で耐性 † 、また はディスク拡散法で"R" ・フルオロキノロン系が"R" (NFLX、OFLX、LVFX、LFLX、 CPFX、GFLX のいずれか)	4001	IPM · MEPM≥16µg/ml† AMK≥32µg/ml† NFLX≥16µg/ml OFLX · LVFX · LFLX · GFLX≥8µg/ml CPFX≥4µg/ml	IPM·MEPM≤13mm† AMK≤14mm NFLX·OFLX≤12mm LVFX≤13mm, LFLX≤18mm CPFX≤15mm, GFLX≤14mm
多剤耐性アシネト パクター属(MDRA)	下記のすべての条件を満たす Acinetobacter spp. ・カルバペネム系が"R"(IPM、MEPM のいずれか) ・アミノグリコシド系は AMK が微量液体希釈法で耐性 † 、またはディスク拡散法で"R" ・フルオロキノロン系が"R"(LVFX、CPFX、GFLX のいずれか)	4400-4403	IPM · MEPM≥16µg/ml AMK≥32µg/ml† LVFX · GFLX≥8µg/ml CPFX≥4µg/ml	IPM · MEPM≤13mm AMK≤14mm LVFX≤13mm, GFLX≤14mm CPFX≤15mm

検査部門特定の耐性菌判定基準 (Ver.4.1)

2015年5月改訂

菌名	概要*	菌名コード	微量液体希釈法の基準*	ディスク拡散法の基準
フルオロキノロン耐性 大腸菌	フルオロキノロン系(NFLX、OFLX、LVFX、LFLX、GFLX、CPFX のいずれか)が "R"の Escherichia coli	2001-2007	NFLX≥16µg/ml OFLX≥8µg/ml LVFX≥8µg/ml LFLX≥8µg/ml GFLX≥8µg/ml CPFX≥4µg/ml	NFLX≤12 mm OFLX≤12 mm LVFX≤13 mm LFLX≤18 mm GFLX≤14 mm CPFX≤15 mm